

(あて先) 京都市 幼保総合支援室 (担当 清水)

(FAX : 251-2950)

市営保育所の民間移管に関する意向調査

貴施設名

(御担当者

電話番号

)

聚楽保育所の移管先法人等の募集における募集条件の追加

施設の老朽化及び今後の大規模改修又は建替え時に別法人が運営する児童館と合築であることが障壁となることが応募のなかった大きな理由の一つであることから、これらの課題を解決するため、次の項目を新たな条件として設定します。

- (1) 京都市聚楽保育所との合築である京都市じゅらく児童館について、保育所と併せて運営すること
- (2) 民間移管後、移管先法人から園舎の建替え又は修繕に関し、「京都市保育所緊急整備等事業に関する整備費等補助金交付要綱」(保育所)及び「京都市社会福祉施設勧奨補助金交付規則」(児童館)(※)に基づく補助を希望する申出があった場合、市会の議決を得たうえで、移管翌々年度以降かつ申出日の属する年度の翌年以降に、予算の範囲内において補助金を交付すること

※ 社会福祉法人等が行う保育所等の新設、修理、改造、整備事業における工事費等について、費用の4分の3に相当する額の範囲内で補助金を交付することを定めた要綱(児童館については、費用の3分の2に相当する額の範囲内で交付)

なお、現行の募集条件の参考として、平成29年度に移管先法人等を募集した修学院保育所及び淀保育所における募集要項を京都市公式ホームページ「京都市情報館」(<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000221533.html>)に掲載しておりますので、御参照ください。また、参考資料として、聚楽保育所の施設の概要を添付しますので、御参照ください。

以上の募集条件の追加を踏まえ、次の項目について、御回答ください。

- 1 現時点における移管を受ける意向について、該当する記号に○を付けてください。

聚楽保育所(中京区) 定員: 110人	ア 現時点で応募を予定している イ 応募について前向きに検討したい
------------------------	--------------------------------------

- 2 上記(1)及び(2)以外に、募集条件の追加(変更)があれば、応募について検討できるという場合、追加(変更)すべき条件等について、具体的に挙げてください。

- 3 その他、移管に関して、お知りになりたい点や積極的な提案等、民間移管に係る御意見があれば、具体的にお聞かせください。

御協力ありがとうございました。

聚楽保育所の民間移管に関する意向調査結果の概要

1 実施時期

平成31年3月18日～4月5日

2 調査対象

市内の民間保育園，認定こども園及び私立幼稚園

3 回答状況

現時点で応募を予定している	1
移管を受けることを検討したい	3
合計	4

4 移管に関して知りたい点

主な質問	回 答
現保育士は何人か残る予定でしょうか。	移管年度に限り，元副所長及び元クラス担任保育士（各クラス1名）が残り，引継ぎ・共同保育を実施します。ただし，担任を受け持つわけではないため，移管先法人等において，配置基準を満たす保育士を確保していただく必要があります。